

Point 3

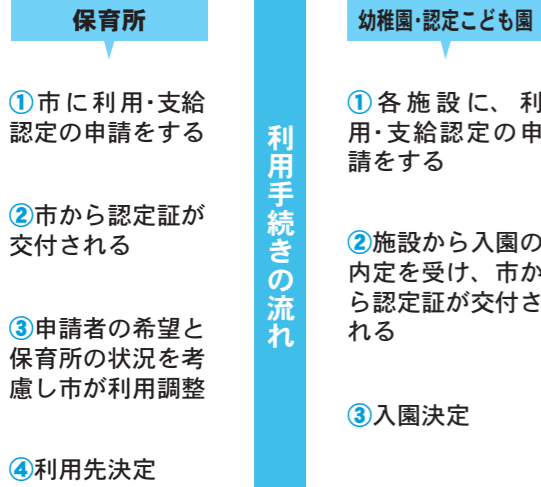
保育所、幼稚園、認定こども園などの利用手続きが変わります！

新制度では、各種施設を利用するために、入所・入園の申し込みに加え、「認定」(以下、支給認定)を受ける必要があります。支給認定は、子どもの年齢、保育・教育内容、保護者の就労状況、預ける時間などに応じて3つの区分(右表)で認定されます。 ※新制度になっても認定が必要ない私立幼稚園もあります

Table with 4 columns: 区分, 対象者, 利用先, 要件. It lists three categories of childcare services and their respective requirements.

※2・3号は、保護者の1か月の就労時間に応じて、さらに「保育標準時間」と「保育短時間」に区分されます

変更!



変更!

Point 2

保育料が変わります！

保育料はこれまで、保育所と幼稚園では保育料の算定基準が異なりましたが、新制度では、「支給認定」(上記参照)の区分を基に、保護者の所得などに応じて市が定める料金表の額に統一されます。...

園、認定こども園を利用するための手続き方法や保育料の料金体系が変わります(一部施設を除く)。市は11月中旬に、市内の保育・教育施設で詳しい手続き方法や申込時期、保育料などに関する説明会を実施。...

来年4月から入所を希望する人へ

保育所・公立幼稚園の入所手続きのお知らせ

市は、来年度の保育所・公立幼稚園の入所申し込みを受け付けます。私立幼稚園、認定こども園を希望する人は各施設に直接申し込みください。

★受付期間 12月15日(月)~来年1月15日(木)

★申込方法 保育所・公立幼稚園、元気わらすっこセンター(市役所西館)が配布する申込書に記入し提出 ※申込書は市ホームページ(http://www.city.tono.iwate.jp/)からダウンロードできます

★提出・問い合わせ先 市子育て総合支援課(元気わらすっこセンター内) (☎62-2111内線860332) ※利用を希望する施設を経由して提出することもできます

詳しくは... 遠野市 保育所入所 検索



平成27年4月スタート!

子ども・子育て支援新制度

幼児期の保育や教育、地域の子育て支援の向上を図る 「子ども・子育て支援新制度」が来年4月からスタートします。新制度の概要と保育所や幼稚園などの入所・入園手続きについてお知らせします。 ◎問い合わせ 市子育て総合支援課(☎62-2111内線860334)



Point 1

より細やかな保育サービスが制度化されます！

小学校就学前の児童が利用できるサービスは、「保育所」「幼稚園」「認定こども園」などがあります。新制度では、地域の実情に合わせてサービスを提供する「地域型保育事業」を創設。今後、定員規模が19人以内の小規模保育事業や、自宅へ訪問して行う保育、事業所内での保育事業などの整備が期待されています。...

地域型保育事業

- 主に0~2歳児が対象です
★小規模保育...利用定員6~19人
★家庭的保育...利用定員5人以下
★居宅訪問型保育...対象乳幼児宅で保育を行う
★事業所内保育...従業員の子どものほか、保育を必要とする地域の子どものを保育する

→今後、拡充が期待されています

さらに!

制度化

現在市内にある保育・教育施設

- 保育所 0~5歳: 公立...3施設, 私立...10施設
★利用時間: 夕方までの保育のほか、施設により延長保育も実施しています
★利用できる保護者: 共働き世帯など、家庭で保育できない保護者が対象です
幼稚園 3~5歳: 公立...3施設, 私立...1施設
★利用時間: 昼すぎごろまでの教育時間のほか、園の休業中の預かり教育なども実施しています
★利用できる保護者: どなたでも利用できます
認定こども園 0~5歳: 私立...1施設
★特徴: 幼稚園と保育園の良い所を一つにした新しいタイプの施設。教育と保育の両方を行います
★利用できる保護者: 教育...どなたでも利用できます 保育...共働き世帯など、家庭で保育できない人

遠野の子育て支援策の充実を目指します

シンセイどって?



新制度に伴い、保育所や幼稚園、認定こども園を利用するための手続き方法や保育料の料金体系が変わります(一部施設を除く)。市は11月中旬に、市内の保育・教育施設で詳しい手続き方法や申込時期、保育料などに関する説明会を実施。...

新制度では、手続き方法と保育料が変わります